

品川区教育委員会会議記録

平成 26 年 第 6 回 臨時会

場 所 教育委員室

期 日 平成 26 年 7 月 29 日

開 会 午後 1 時 31 分

閉 会 午後 3 時 24 分

出席委員	委 員 長	鈴木 敏夫
	委員長職務代理者	市川 信之助
	委 員	波多野 美佳
	委 員	菅谷 正美
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶務課長事務取扱	教育次長 田村 信二
	学 務 課 長	野呂瀬 久
	指 導 課 長	渋谷 正宏
	学校支援担当課長	村尾 勝利
	品川図書館長	中元 康子

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署名委員に市川委員、菅谷委員を指名。 ・ 日程第1 第34号議案「幼稚園教育職員の任免等について（採用）」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
-------------------------------------	--

件名	日程第1 第34号議案 幼稚園教育職員の任免等について（採用）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

<p>件名</p>	<p>日程第2 協議事項1 平成27年度品川区立小学校等使用教科用図書の仮採択について（算数）</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長) ・ 指導主事より説明する (指導主事) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員E) ・ 調査基準に「領域の分量に対する配慮」の項目があるが、どのように確認すればよいか。 (委員A) ・ 「補充的な問題」に対し、「発展的な問題」については、どのようになっているのか。 (委員D) ・ かけ算九九の指導に「2の段」もしくは「5の段」から指導を始める教科書があるが、どちらが指導しやすいのか。 (委員E) ・ F社の6年生用は、教科書の他に別冊が用意されているが、使用にあたって不都合はあるか。 (委員D) ・ かけ算九九は、子どもがつまづきやすい単元であると考え。D社は、かけ算九九に多くの頁を使用して説明をしているが、頁数が多いことは評価の対象になるのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(指導主事) ・ 調査基準の「領域の分量に対する配慮」の項目に、「個に応じた問題の数」を記載している。品川区は少人数習熟度別学習を行っているため、問題数については参考に確認していただければと思う。なお、「補充的な問題」については、品川区ではドリルを繰り返し活用しており、東京都の配布しているベーシックドリルも活用している。 ・ 「発展的な問題」についても、品川区は少人数習熟度別学習を行っている。「補充的な問題」はドリル等の活用で対応できるが、「発展的な問題」については、ドリル等の活用だけでは難しいこともあるため、教科書に発展問題等があると指導の参考になると考える。 ・ かけ算九九の指導に「2の段」もしくは「5の段」から指導を始める教科書があるが、指導にあたっては、特段大きな差異はない。「2の段」については、ペアでの組み合わせで指導を行い、「5の段」については、手を使いながら指導を行うケースが多い。 ・ F社の6年生用は、教科書の他に別冊が用意されている。しかし、教科用図書調査検討委員会では、別冊であると子どもが紛失してしまう可能性があること、6年生だと卒業が間近であるため十分に活用ができないとの意見があった。 ・ かけ算九九は、子どもがつまづきやすい単元である。B社は、特に5年生がつまづきやすい単元である「単位量あたりの大きさ」や「割合」に多くの頁を使用して説明している点が評価できると考える。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員C)</p>

- 品川区は、小中一貫教育要領に基づき別冊の資料を用意している。また、他の教科の別冊の資料についても、子どもたちが紛失するとの意見があったため、F社の別冊についても同様であるとする。
- E社の教科書は、他社の教科書と比較してサイズが異なる。ヒント欄を設けるなど工夫はされているが、持った時に重く、また、他の教科書とサイズが合わないことがある。
- 5年生で学習する単位の大きさはつまずきやすい単元である。一般的には数直線で学習することが多いが、C社は、数直線を用いない方法で説明している。C社は、様々な工夫がされており全体的に独創的である分、指導するのに難しい教科書だと感じる。

(委員B)

- 3年生の分数の割り算には、等分除と包含除の考え方があり、教科書では先に等分除を導入し、それ以降は、包含除を混在させることが多い。B社については、その点を見開きの頁で説明するなど工夫しており、分かりやすい印象を受ける。

(委員C)

- 等分除や包含除は、先生の指導方法にもよるところがあるが、まず、大きな視点から取り組み、さらに絞り込んで指導していくなど工夫が必要である。また、それが子どもたちの課題発見や課題解決につながることも考えられる。特にB社は、子どもたちに考えさせ、その考えをやり取りさせる要素が含まれており、構成の工夫が感じられる。

(委員B)

- 分数の単元は、3年生から学習を行うことになっているが、F社は、2年生の最後に分数について触れている頁がある。3年生への繋がりを大事にしていることは理解できるが、2年生の教科書では、特段、触れなくても良いと考える。

(委員C)

- 2年生の最後に分数の単元に触れることより、かけ算九九を覚えさせ、3年生に繋げていくかが大事であるとする。
- 各社ともノート指導を重視している様子が伺える。特にB社は、見開きでノートを完結させることに重点を置いており、そうすることで、後に復習で振り返る時に非常に役に立つと感じる。また、子どもたちも見開きの頁内に1時間の学習内容を収めることにより、内容をまとめる力やレイアウトの構成力も学習の中で身に付けられると思う。

(委員B)

- D社の1年生の導入部分に「なかまづくりとかず」があり、仲間集めの活動や事物を1対1で結び付ける活動がある。そのイラストに動物を使用することは、幼稚園ならまだしも、小学生で使用することに違和感がある。また、動物を何人目と数えることも気になる場所である。

(委員B)

- A社とE社は、分数の単元について、例えば、1メートルを3つに分けてリボンを作るなど、割り切れない数字を使用しているところがある。割り切れる数字を使用するなど、もう少し配慮があれば良いと感じる。
- B社は、分かりにくい箇所の説明が丁寧に行われており、5年生で学習する「割合」についても、グラフを使用して説明するなど工夫がされている。また、B社の他にC社は、6年生の最後に中学校で学習する2次関数を例示するなど特徴的である。さらに、他社と比較してグラフ用紙もしっかりとしたものを使用している。

(委員A)

- A社は、振り返りの問題などがコンパクトにまとまっている。B社は、問題が丁寧であり、学習したことが復習しやすい。C社は、指導する先生の立場からすると難しい教科書である。D社は、全体的なバランスがとれている。E社は、ステップアップで学習ができる。F社は別冊を用

	<p>意している。各社とも様々な特徴が見受けられるが、個人的な意見としては、全学年で学んだことを巻末で振り返ることができるB社が指導しやすいと感じる。</p> <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A社は、分量がコンパクトな分、細かい説明が少ないため、指導が難しいのではと感じる。B社は、イラストを含め分かりやすく、例えば、時計の挿絵、スーパーの割引の学習など実生活に役立つと感じる。C社は、頁数が多いが内容が分かりにくい。E社は、教科書のサイズが大きくて見やすい。F社は、別冊を用意しているが、実用性をあまり感じられない。総合的に評価すると、B社が使いやすいのではと思う。 <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D社は、指導する内容がはっきりしており指導がしやすい。B社、D社とも工夫がされており、非常に選定に迷うところではあるが、総合的に評価すると、B社が様々な点で評価できると思う。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B社は、振り返りの学習や今後の発展が示されており、また、つまずきやすい「単位量の大きさ」や「割合」に詳細な説明があるため良いと感じる。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B社を推す意見が多い。B社で仮決定したい。 <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
議事結果	算数はB社に仮決定する。

件名	日程第3 その他 平成26年9月の行事予定について
担当課説明等	(教育次長) ・ 資料に基づき説明 ・ 9月の委員会開催について、9日の定例会は、午前中に学校訪問があるため、午後1時30分開始としたい。また、24日の定例会は、出席できる委員が過半数に満たないため、30日の午後1時30分開始としたい。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	9月の教育委員会開催は、9月9日、9月30日の午後1時30分開催とする。

件名	日程第4 第35号議案 平成27年度品川区立小・中学校使用教科用図書の採択について
担当課説明等	(指導課長) <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明 小学校については、6月17日から5回にわたり協議の上、各教科について仮決定を行った。 中学校の使用教科用図書については、平成23年第5回教育委員会臨時会第42号議案にて採択したとおりとする。 特別支援学級の使用教科用図書については、新規に協議する教科書用図書がなかったため、平成24年第12回教育委員会定例会第32号議案にて採択したとおりとする。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決 (指導課長) <ul style="list-style-type: none"> ただ今、採択頂いた小学校の使用教科用図書につき、参考までに各教科の出版社についてお知らせする。 国語 光村図書 書写 光村図書 社会 教育出版 地図 帝国書院 算数 教育出版 理科 東京書籍 生活 教育出版 音楽 教育芸術社 図工 日本文教出版 家庭 東京書籍 保健 学研教育みらい

議事運営	会議を暫時休憩する。
------	------------

<p>件名</p>	<p>日程第5 協議事項2 全国学力・学習状況調査における調査結果の公表の取扱いについて</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員B) ・ 国が示した平成26年度以降の調査結果の公表の取扱いに対し、武雄市では平成25年度に公表した方法で公表するのか。</p> <p>(委員D) ・ 武雄市は、平成25年度に公表しなくても良いのに公表したということか。</p> <p>(委員A) ・ 品川区の学力テストを開始する際、結果の公表についてどのような議論があったのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(指導課長) ・ 平成25年度の武雄市の公表方法では、国で示した平成26年度以降の公表に対する4点の配慮事項を遵守していないため、同様の方法での公表はできないことになる。 ・ 平成25年度の武雄市の公表については、首長の判断によるものであり、平成26年度に公表するか否かは不明である。</p> <p>(統括指導主事) ・ 品川区の学力テストの結果の公表について、学校別の数値の公表の是非については議論をした。しかし、一部の学力しか測れない学力テストの数値が独り歩きし、学校の序列化を招きかねないこと、ペーパーテストの結果を上げることが目的となり、成果の出やすい漢字練習や計算練習に重きが置かれ、その他の教育活動がおろそかになりかねないことなどが懸念材料として挙げられた。そもそも学校がすべきことは、公表するしないに関わらず、学力テストにより、学校が自分たちの教育活動の成果を検証し、指導改善に生かすことである。また、学力全体を底上げすることで、その結果、学力テストの結果が上がるのが本来の姿であり、学力テストが目的になってはならないことなどの理由により、現在の公表の形となった。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員B) ・ 品川区については、独自の学力テストを実施するとともに、その分析を行っている。その中で、どこが子どもたちの苦手な部分なのか、ポイントを絞りながら学習指導を行っている。結果の公表について、世間では公表したほうが良いとの意見もあるが、国が方針を定めたからといって、慌てて公表を行うことにより、様々な問題や課題が生じることも考えられる。品川区は、国の学力テスト実施以前から子どもたちの学力向上のために効果検証しており、また、教育は点数で評価するものではないと考えるため、現時点では、国の学力テストの結果は公表しないほうが良いと思う。</p> <p>(委員E) ・ 品川区は、独自の学力テストの結果について、各学校のホームページに細かな分析とともに、今後の対策も公表している。国の学力テストについては、6年生および9年生を対象とした2教科のみのため、部分的な判</p>

	<p>断では本来の学力評価にはならないと考える。特に9年生の場合は、国の学力テストを受け、その結果を生かそうとしても卒業をしてしまう。現時点では、品川区独自の学力テストの結果で子どもたちの現状を十分に把握できると考えるとともに、これらを有効活用していくことが重要と考える。国の学力テストの結果の公表については、数字のみでは子どもたちの状況を判断できないところもあるため、先を良く見据えて検討していくことが大切である。</p> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> 品川区は、先駆的に独自の学力テストを実施し公表を行うことで、十分に成果を上げていると思う。また、その公表方法についても一定程度、保護者の理解も得られていると感じる。国の学力テストの結果公表については、今後、学校の序列化の問題や説明責任について十分に検討し、状況を判断しながら考えていかなければならない。 <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の学力テストの結果公表を行うことが、区民への説明責任とはならないと考える。結果に基づいて、それをどう生かして実践していくかが重要である。これについては、品川区の4-3-2制に合わせて学力テストで十分に調査し分析を行っている。また、品川区の学力テストは、前年度の2月に実施しており、その分析を翌年度に生かせるよう実践しているため、国の学力テストについては、結果の公表を行う必要はないと考える。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現段階では、国の学力テストの結果公表を行うことより、品川区の独自の学力テストを更に進めていくことが重要と考える。
議事結果	<p>全国学力・学習状況調査における調査結果の公表について、品川区は公表しないこととする。</p>

件名	追加議事日程1 委員長の選挙について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第7条に基づく指名推薦の方法により、鈴木委員を委員長とする。 委員長の任期は、平成26年8月1日から1年間とする。

件名	追加議事日程2 委員長職務代理者について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長の選挙に関する第7条の規定を準用する。 品川区教育委員会会議規則第7条に基づく指名推薦の方法により、市川委員を委員長職務代理者とする。

件名	追加議事日程3 委員の議席について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	1番席は鈴木委員、2番席は市川委員、3番席は波多野委員、4番席は菅谷委員、5番席は中島教育長とする。